

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

茨 城 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 **機関名**：茨城大学
- 2 **所在地**：茨城県水戸市
- 3 **学部・研究科構成**
 (学部) 人文, 教育, 理, 工, 農
 (研究科) 人文科学(修士課程), 教育学(修士課程),
 理工学(博士前期課程・博士後期課程), 農学(修士課程)
 [連合農学研究科 (博士後期課程)]
 (特殊教育特別専攻科)
- 4 **学生総数及び教員総数**
 学生総数 8,862 名 (うち学部学生数 7,700 名)
 教員総数 589 名
- 5 **特徴**

本学は、昭和 24 年 5 月旧制水戸高等学校、茨城師範学校、茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を母体として、文理学部、教育学部及び工学部からなる新制大学として発足した。昭和 27 年 4 月農学部の設置、昭和 42 年 6 月文理学部改組に伴う人文学部、理学部及び教養部の設置、その後、大学院研究科の設置などを行ってきた。

本学キャンパスは茨城県内の 3 地区に分かれ、人文・教育・理学の 3 学部が在る水戸キャンパスは県都の水戸市に、工学部が在る日立キャンパスは東北の工業都市の中心地日立市に、そして、農学部の在る阿見キャンパスは、県南の筑波研究学園都市に隣接する阿見町にある。

本学の教育理念は、近年の大学を取りまく環境の変化に対応して「首都圏北部における学術文化の中核的な拠点として、教育と研究における専門性と総合性の調和を図りつつ、世界的視野と先見的視野に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献する」ととされている。

平成 8 年度からは、教育課程全体の見直しと教養部廃止による教育研究組織の再編成により 4 年一貫カリキュラムを全学で実施しており、教養教育については大学教育研究開発センターがその任に当たっている。本学は平成 11 年で創立 50 周年を迎え、卒業生は創立以来約 6 万人となり、茨城県内はもとより全国各地において社会のあらゆる分野で活躍している。また現在、20 カ国約 223 名の外国人留学生や海外 14 大学との大学・学部間交流による国際交流、国内他大学との交流(単位互換協定)、共同研究や公開講座等による社会との連携など、キャンパスの外に広がる幅広い教育・研究の実績をあげている。

教養教育に関するとりえ方

大学から提出された自己評価書から転載

1 教養教育についての本学のとりえ方

茨城大学は、平成 8 年度から教養教育と専門教育との有機的な連携を最大限考慮して、「各学部において 4 年一貫の体系的な修学が可能となるよう、教養科目と専門科目とを一体的に組み入れたカリキュラムの編成および実施」を打ち出した。

在学中の前半の時期に一般教養科目を履修し終えなければ専門課程に進めないというこれまでの硬直した制度を廃止し、専門科目を 1 年次から履修できるようにして専門への動機づけを図るとともに、他方、教養科目については、4 年間のなかで履修が適当な時期に履修できることとした。

2 学部段階の教育全体の中での教養教育のとりえ方

平成 8 年度からの実施に向けて全学的に合意した本学の教養科目は、「共通基礎科目」と「主題別科目」に区分される。

「共通基礎科目」は、外国語科目、健康・スポーツ科目、情報関連科目からなり、大学で学ぶために必要な基礎的能力を身につけさせるとともに、絶えず変動する社会に主体的に対応しうる能力(国際化対応のための言語運用および異文化理解の能力、生涯にわたり健康的でより豊かな生活を設計しうるに必要な基本的技能および知識の修得、高度情報化社会における情報処理能力)の獲得に寄与する科目である。

「主題別科目」は、分野別科目(人文・社会・自然)、総合科目、主題別ゼミナール等から構成されており、社会のリーダーとして必要な能力を育てるための教養科目である。これからの時代に必要とされる問題の本質を的確に把握し、自律的に解決しようとする意欲や態度、豊かな人間性に裏打ちされた総合的判断力および的確な理解力や企画力、そして豊かな創造力と表現力の形成に寄与する科目である。

3 教養教育と専門教育の関連性

従来的一般教育は、ややもすれば専門教育の基礎と考えられがちであった。しかし、教養科目と専門科目とを一体的に組み入れたカリキュラムの編成及び実施に当たっては、教養科目も専門科目も共に大学卒の社会人として当然備えるべき内容もち、かつ、それぞれの価値は同等であるとの認識に基づくカリキュラム観の確立を図ってきた。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1. 目的

茨城大学における教養教育の理念及び目的については現在、次のように示すことができる。

「豊かな人間性を涵養し、人類や自然との共生及び学問と社会との開かれた関係を築き得る能力を育成する。」

この理念を教育実践で追求するための全学的な共通目的として以下の5項目が設定されている。

- 1) 専攻する学問と異なる専門分野の学問に触れることにより、多種多様な文化と価値観を理解し、幅広い視野を身につける。
- 2) 学際的・複合的学問分野に触れることにより、総合的・全体的に物事を捉える態度を養う。
- 3) 物事を主体的に判断し、実証的な態度や批判能力を身につける。
- 4) 専攻する学問と自然、社会及び人間とのかかわりについての考えを養う。
- 5) 国際化・情報化の社会に主体的に対応できる能力を培う。

この教養教育の理念及び目的は毎年度、全学教務委員会で審議・決定され評議会に報告される『教養教育の基本方針』に掲げられ、全学的に再確認されている。

このように教養教育の目的を比較的平易な表現で箇条的に纏めたのは、教養教育に対する教養部単独責任体制から全学責任体制・全教官担当体制への移行という事情（平成8年度改革）と、教養科目授業の受手である学生に教養教育目的の理解を促す必要性とに由来している。

本学では、平成3年の大学設置基準改正を機会に、全学の教育課程及び教育研究組織の在り方等について抜本的な見直しを意図した『茨城大学改革のマスタープラン』が平成7年1月に確定された。そのなかで、教養教育をふくむ大学教育全般の目的について、大胆に刷新する方向づけをもって次のように打ち出された。「学生に専門教育を受けるに必要な学問の基礎を付与するとともに、偏らない広い知識と視野を修得させ、論理的に考え、総合的に判断し、適切に表現する能力の訓練を図ることによって、社会の変化や人生の展開に柔軟に対応し得る健全な心身を備えた、社会の中堅を担う人材を育成する。」

本学はこれを出発点にして、平成8年度の教養部改組・教育課程改革、さらにその後たえず教養教育の刷新に努力してきた。そして、平成9年に規則による確定を

図り、次の規定を挿入する学則改正が行われた。

「教育課程においては、学部等の専攻に係わる専門の学芸を教授するとともに幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。」

2. 目標

『教養教育の基本方針』においては、上述してきた教養教育の理念及び目的を達成するための具体的課題（目標）は、次のように示されている。

- 1) 教養教育と専門教育を有機的に一体化した4年一貫教育体制を確立する。教養教育と専門教育各々の目指すものと両者の相互関係に十分に配慮した履修体系の確立、とくに履修年次の弾力的、合理的な設定に配慮する。
- 2) 教養教育の運営・実行について全学責任体制を確立する（責任部局制の確立）。各学部は、担当分野の教養科目授業のあり方（他学部学生向け）に責任を負う。
- 3) 教養教育の担当は、各部局等の全教官が公平に負うものとする（全学出動体制の確立）。専門分野の所属員数の不均衡などの諸事情を考慮して調整基準を設定。
- 4) 教養教育にも可能な限り少人数教育システムを導入して、人間関係をつうずる豊かな人格形成をめざす。教養ゼミナール制、講義等にクラスサイズ制の導入。
- 5) 教養科目の各科目区分の役割を明確化し、授業内容を常に精査する。受講生による授業評価制の導入。
- 6) 異なる専門分野の授業科目を幅広く履修したり、総合的に物事を捉える態度を養う機会を確保する。教養教育における「教養総合科目」の実施と内容改善の追求。
- 7) 主体的に判断し、実証的な態度や批判能力を身につける機会を確保する。学生の主体形成を図る授業方法を追求し、一方通行ではなく双方向授業にする。
- 8) 専攻する学問と社会や人間とのかかわりについて考える機会を確保する。学問分野の区分の意味と専攻選択の適格性について深く考えさせるために専門基礎科目の導入を図り、その充実した展開に留意する。
- 9) 国際化・情報化の社会に主体的に対応できる能力を実際に形成しうる教育工夫を常に追求する。外国語教育及び処理教育は基礎スキルとして位置づける。
- 10) 教養教育が全教官担当体制に変革したことに伴い教員の意識改革を積極的かつ持続的に追求する。FD（ファカルティ・デベロップメント）等の実施。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程の編成と運営の組織としては、教養教育の計画、調整、研究を行うのは「大学教育研究開発センター」である。教養科目は区分ごとに「教養教育責任部局・協力部局」を決め、各学部が責任を持って実施する。教養教育の教育課程の編成は、「センター運営委員会」、「各科目専門部会」を経て、「教務委員会」で決定する。教養教育の実施に関する規程が整備されており、責任体制も明確であることから、相応である。

授業担当の教員体制としては、全学の教員が協力する全学出動体制を取っている（68%の教員が担当）。教養教育については、各学部が責任をもって授業本数を定めている。教員の新規採用の際「専門科目の他教養科目担当の条件を付してこれを行うものとする」との規程を設け、教養教育に対して配慮を行っている。また、教養教育担当者の数が学部間で差がある。非常勤講師の比率は43%であるが、外国語科目で67%と高い。教養担当者の学部間格差はやむを得ない所があり、外国語科目の非常勤率の高さも、少人数クラス編成のためである。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、学生部教養教育係と、管理的な業務は教養管理係が行っている。履修ガイダンスと教養教育係と担任による履修相談を行っている。学生相談は「茨大なんでも相談室」で行い、留学生への支援は、留学生センターの教員が勉学の指導を行い、留学生1人1人にチューターがついて助言をしている。TA制度は外国語・情報処理・健康科目・実験などで取り入れている。これらのことから、優れている。

教養教育の検討を行う組織体制としては、「大学教育研究開発センター」、「将来構想委員会」、「教務委員会」がある。「センター」は実施に関する小項目、「将来構想委員会」は大枠の変更を扱う。「センター」と「将来構想委員会」の役割分担は機能的であることから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

教養教育の目的及び目標の周知としては、教職員に対しては「教養教育の基本方針」として毎年確認される。講演会、シンポジウムにおいても、周知は行き届いており、教官アンケートもそれを示している。学生への周知は、学生へのアンケート、ニューズレター「ローザ・ブルムラ」等を通して行っている。これらを通して約7割の学生が教養教育への理解を深めている

ことから、相応である。

学外への公表としては、ホームページとパンフレットで行われている。大学案内と大学概要が主であり、教養教育の目標・理念、体系について記載していることから、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成8年度から授業アンケートが継続的に行われ、毎年「教養教育に関する基本調査報告書」としてまとめられる。学生の授業アンケートなどの結果を受けて、授業担当教員にフィードバックされ授業の状況把握と授業改善に使われるようになった。また、平成13年度からは、推奨授業表彰の選定に利用している。これらのことから、優れている。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、学生や教員によるアンケートで行われたものと、自己点検評価を行われたものから改善の方向性をまとめている。改善案の検討と実施は、「大学教育研究開発センター」と学部がまとめている。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、平成13年度から授業評価アンケート結果は、各教員へフィードバックされ、授業改善に役立てられているが、実施は各教員に任されていることから、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、授業改善のためのシンポジウムは平成8年度から開催され、報告書として公表されている。高校の教員等と接続教育に関して意見交換を行っている。習熟度別英語教育については、シンポジウム、FD研究会で必要性・メリットが集中的に議論された。また、健康スポーツ科目では、トリム、トレーニング、コンディショニングのための身体活動へと授業内容の改善に向かっている。さらに、接続教育について学外の教員等との意見交換も評価できることから、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教養教育は、「外国語科目」・「健康・スポーツ科目」・「情報関連科目」の「共通基礎科目」と、分野別・総合・主題別ゼミナールの「主題別科目」からなる。「主題別ゼミナール」は、教養教育の目的・目標に掲げられた「少人数教育」、「主体的に判断し、実証的な態度や批判能力を身につける」に合致し、1年次に必要な、学問への動機付けや課題意識を与えることを目的としており、初年度教育として取組まれている。「総合科目」は、理念を具体化するために、「学際的総合」、「構造的総合」、「市民教養的総合」の3つのコアで編成し、各コアを3~4のキーワードで特徴づけ、これに基づく授業科目群を設定している。これらのことから、優れている。

教養教育の編成の実施形態（年次配当等）の体系としては、教養教育の体系は、分離キャンパスなどの事情もあるが、おおむね「くさび形」の年次配当となっている。分離キャンパスのため、工学部と農学部の外国語科目は3年次までの履修となり、情報関連科目は、人文・教育・理学部では1年次履修であるが、工学部と農学部では2年次までに履修することになっている。「主題別ゼミ」は初年次教育という目的があり、1年次前期に履修することが原則であるが、理学部の一部や工・農学部では、実験・実習として2年次3年次で組み入れられている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、茨城大学学則では、「教養教育と専門教育の有機的な連携を図り、…一体化させた4年一貫の教育課程を編成し、実施する」と謳われているが、教員のアンケート結果で「専門科目との有機的な連携」について回答を得たところ、「不十分である」が63%に達しており、「有機的な連携」は十分とはいえない。平成13年度から、見直しを行い、「有機的な連携」は、特に、理・工・農学部においては積極的な見直しが行われている。農・工学部では、教養教育として専門基礎科目を織り交ぜるなどの工夫が行われ、教養英語及び情報関連科目では、専門基礎へのつながりを重視して習熟度別クラス編成が実施されており、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、「外国語科目」では、既修外国語と未修外国語に区分して履修することを意図し、「英語」などがある。「健康・スポーツ科目」では、必修の身体運動クラスと選択のスポーツ実技のクラスが設定することを意図し、「身体活動（必修）」などがあり、「情報関連科目」では、学生の専攻する分野に応じた情報教育をおこなうことを意図し、「情報

処理概論」などがある。「分野別科目人文」では、「哲学」など67本が開講されており、「分野別科目社会」では、「社会」など67本が開講されており、「分野別科目自然」では、「数学」など72本が開講されており、「総合科目」としては、「分野横断的テーマ」、「学際的テーマ」、「地域テーマ」などを取り上げることにより、10の授業科目に区分し、多くのクラスを開講している。「主題別ゼミナール」は、初年次教育と大学における学問への動機付けと位置づけ、学科や専攻ごとにクラス編成されている。教育課程において一貫性ある編成がなされているとしているが、学生・教員のアンケートでは、「教養科目の性格と位置づけは明確でない」という意見もある。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教育課程の編成の内容的な体系性としては、総合科目は、理念を具体化するために、「学際的総合」、「構造的総合」、「市民教養的総合」の3つのコアで編成し、各コアを3~4のキーワードで特徴づけ、これに基づく授業科目群を設定しているなど特に優れている。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

クラスサイズと授業形態としては、語学科目が 30 人、健康科目が 40 人、講義科目が 90 人になるようにしている。特に、「主題別ゼミナール」は、20 人をめざしている。「総合科目」は、一般市民向けの公開講座と合同の授業形態や、地域社会の専門家や市民教授を講師に招いて行われる授業、地域の各種施設に出かけて行う授業などの工夫をしており、学生に「理解させる」、「身につけさせる」等の努力が行われている。全般的に目的・目標で掲げた「少人数クラス」をめざし、「主題別ゼミナール」においてはそれを達成し、さらに「授業アンケート」において「授業で質問・発表・討論などの機会が多い」という学生が 6 割近く、「普通」を入れると 90% 超になる。これも目的・目標で謳っている「学生の主体形成を図る」、「双方向授業」に合致しておりまた、「総合科目」にも工夫が見られることから、優れている。

導入教育・動機付けと学力の多様化に即した対応としては、「主題別ゼミナール」では、学部学科の目的にあった導入教育や動機付けを行っている。工学部の英語では、基礎からやり直す学生のために、能力別クラス編成を組んでいる。また、健康・スポーツ科目においても運動能力に合わせたクラス編成をしていることから、優れている。

授業時間外の学習指導法としては、オフィス・アワーはシラバスの中に明記している。チューターは留学生に全員 1 人ずつ配置している。TA は、情報科目では全授業につけ、自習時間にプログラムの相談に応じている。習熟度別英語の授業では、全ての CALL 自習クラスに TA を配置し、指導している。実験・実習でも TA を配置している。また、クラス担任を配置し、履修相談や生活相談等に当たっている。手作りの教科書の作成と優れた指導をしている教員を選定・表彰し、授業を公開することで指導法を多くの教員の共通財産とする推奨授業は学習指導法の改善に役立つ取組である。これらのことから、優れている。

シラバスの内容と使用方法としては、シラバスの内容は、授業のねらい、概要、授業計画、成績評価方法と履修上の注意、教科書と参考書等である。シラバスの導入は 10 年と長く、「自習復習のアドバイス」や「成績評価」も具体的な内容だが、教員の意図と学生のシラバス活用には隔たりがあることから、相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義室、実験室、LL、遠隔授業教室は稼働している。100 人以上収容の大講義室は 3 室しかないが、少人数教育推進のためである。少人数教育重視の

演習室が少ないのは、各学部の演習室や実験室を使用しているためである。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、講堂ロビー、総合情報センター、学生会館、図書館の自主学習室がある。学生会館は満席であるが、その他の施設は 50% 程度の利用率であり、十分である。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書・資料として、教養養育に年 250 万円を予算化しており、図書館に「教養教育用図書室」がある。利用実績の把握はしていないが、常に一定程度の学生が利用していることから、相応である。

IT 学習環境としては、情報処理センターや水戸、阿見キャンパスに PC を用意し、全ての学生に利用登録を義務づけている。情報の授業には TA を配置し、9 つの教室にネット端末を設置している。水戸キャンパスでは、各学部の講義室は全て共有することになっており、各学部にネット端末を有する講義室がある。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、各分野で統一的評価基準を作成するよう提言がなされ、取り組みつつある。英語の一部で、習熟度別クラス編成と成績評価の一貫性を導入している。習熟度別英語の評価方法は、一部外部評価教材を導入し、出席 (Class Performance) 15%、GTELP10%、CALL 自習等 25%、テスト 50% で評価していることから、相応である。

成績評価の厳格性としては、4 段階評価を 6 段階評価へと改め、履修単位の上限定と GPA の導入が決定された。6 段階評価 (GPA の導入) は平成 14 年度入学生から適用されている。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「総合科目」は、一般市民向けの公開講座と合同の授業形態や、地域社会の専門家や市民教授を講師に招いて行われる授業、地域の各種施設に出かけて行う授業などの工夫をしており、特に優れている。

導入教育・動機付けと学力の多様化に即した対応としては、「主題別ゼミナール」を開設し、英語、健康科目において、能力に合わせたクラス編成をしていることから、特に優れている。

授業時間外の学習指導法としては、クラス担任を配置し、履修相談や生活相談等に当たっている。また、手作りの教科書の作成と推奨授業の公開は学習指導法の改善に役立つことから、特に優れている。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した
教育の実績や効果について

履修状況から見た教育の実績としては、個々の学生がどの程度、目的及び目標にそった履修をしているのか、どのような科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、少人数クラスの単位修得率は90%と高く、多人数クラスの社会分野は75%と低い。複数の教員が担当する「総合科目」は、他の多人数クラスと比べて、修得率が高い。少人数クラスにおいては、出席率が高く、また修得率も高い。「総合科目」は、複数教員が担当しているが、毎回小テストを行っており、厳格な成績評価をしている。「社会分野」で修得率が低いのは、工学部の66%と理学部の79%に起因するものであり、その多くは履修申請しても修得しないことに原因がある。これらのことより、相応である。

学生の授業評価から見た教育の効果としては、平成11・12年度の「授業の理解の程度」において、自然分野における理解度の評価が低い。また、理系の学生は、興味・関心が低い分野で、専門的な知識を必要とするため社会分野の理解度が低い。自然分野の評価が低いのは、「教員の授業への取り組み姿勢に満足できたとしても、受講生の内容の完全理解が難しいためである」と述べているが、現在の理数離れの状況を勘案しても改善を要する。また、教養教育のとらえ方、目的のなかで謳われている「これからの時代に必要とされる問題の本質を的確に把握」するための科目設定が必要であり、また「教養科目の各科目区分の役割を明確化し、授業内容を常に精査する」必要がある。これらのことより、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した
教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、4年一貫教育、全学出動体制となった教養教育について評価を求めたところ、4年一貫教育と選択履修の充足方法の多様化は理解されている。また、平成12年に教員アンケートを実施し、「担当授業は、4年一貫教育の中で、学生の教養を育むのに十分貢献したと思うか」を尋ねたところ、63%が「大いに貢献した」との評価の高い回答をしている。これらのことより、相応である。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、直接的なデータは無いが、在校年次別に見た授業の満足度に関するアンケート結果で、専門教育を学んでいる3年生の結果及び1,2年生との結果から推察すると、相応であると推察される。

卒業後の状況からの判断としては、新体制による教養教育を

受講した卒業生を対象にアンケートを実施し、回答を得たところ、「異なる分野・価値観にふれ、広い視野を身につけることができた」、「パソコンは役に立った」とある反面では、「外国語は選択の幅を狭くし、社会で役に立つ授業をしてほしい」とある。また、外国語教育への不満があるとされる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成と運営の組織、授業担当の教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育の検討を行う組織体制、教養教育の目的及び目標の周知、学外への公表、学生による授業評価、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステム、ファカルティ・ディベロップメントの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、総合科目は「学際的総合」「構造的総合」「市民教養的総合」の3つのコアで編成し、これに基づく授業科目群を設定している点を特に優れた点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、クラスサイズと授業形態、導入教育・動機付けと学力の多様化に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、

自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書・資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「総合科目」は、一般市民向けの公開講座と合同の授業形態や、地域社会の専門家や市民教授を講師に招いて行われる授業、地域の各種施設に出かけて行う授業などの工夫をしている点、「主題別ゼミナール」を開設し、英語、健康科目において、能力に合わせたクラス編成をしている点、手作りの教科書の作成と推奨授業の公開は学習指導法の改善に役立つ点を優れた点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、履修状況から見た教育の実績、学生の授業評価から見た教育の効果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

今後の教養教育の方向

平成 10 年度に「平成 8 年度教養教育改革の総合的な検証(自己点検・評価)」を行った結果、教養教育改革の課題は明確となった。平成 13 年度には将来構想委員会において、全学の教養教育の将来構想として改革の方向性を示した。今後の教養教育の方向は次のようなものとなる。

1) 各学部教育理念や目的を基礎教育や教養教育を重視し、その上で 4 年一貫教育のカリキュラム方針に一層適合するように、各学部における教養科目の位置づけ、到達目標、授業内容、単位数等を多様化し、既存の一律的な枠組みを緩和して、充実したカリキュラムとする。

2) 英語教育や情報教育では、特に学部学科毎の目的と到達レベルを明確にした上で、学生の基礎学力に応じた習熟度別(内容別)クラス編成を徹底するとともに、履修内容の整理と拡充による必修範囲の限定化(必修範囲の縮小)により学生の選択幅の拡大を図る。

3) 教育方法改善のための FD と授業表彰を行う。分野毎の教育目的と到達目標を明確にし、担当教員団毎にそのための FD を行い、自己改善を実行する。授業を目的・目標にそって評価し、推奨授業の表彰によって教員の教育業績を評価するとともに、問題ある授業については、FD を行ってその改善をはかる。

4) 成績評価の厳格化。理解度と達成度をもとに成績評価を行うことと、共通の評価基準を作成して公平な成績評価と一貫性のある成績評価を行う。

5) 高校における未履修や履修不十分による、新入生の学力の多様化に対応させ、補習科目及び入門科目などの開設による接続教育の導入実施を実現する。

6) 大学外の優れた学習機会や認定制度(留学、評価の高い検定試験、単位互換、インターンシップ)の活用を促進して、社会に開放されたそして社会と双方向性のある教養教育を構築する。

7) 分散キャンパスの物理的限界を解消すべくバーチャル・キャンパス・システムの確立と、SCS をはじめ、IT 機能をもつ諸施設を連結させて量と質の両面から教養教育実践を高度化・先端化させる。

将来構想の展望

教養教育を管理運営する機関としての大学教育研究開発センターを強化して、学部と連携して学部教育と教養教育の改善を検討する機能を積極的に果たす。